施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート１　施策17：水の保全・安定供給

施策体系

基本方針	4	生活環境の健幸	施策名	17	水の保全・安定供給

施策統括部	水道局	関係課	環境衛生課、都市計画課
施策主管課	水道課・下水道課		

１　施策の評価指標

	成果指標	単位
A	上水道施設の故障による断水回数	回
B	下水道放流水の水質基準の達成	%
C	一般会計からの下水道公営企業会計操出金	千円
D		

２　指標等の推移

成果指標		R4年度実績値	数値区分	６年度	７年度	８年度	９年度	評価	背景として考えられること
A	回	1	目標値	0	0	0	0	○	上水道施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、上水の供給能力を健全に維持することにより施設の故障を最小限に抑えることが出来ました。
			実績値	0	0				
B	%	100	目標値	100	100	100	100	○	汚水処理場の施設管理業務、電気保安管理業務及び老朽化した施設の修繕・更新工事等を実施し、処理場を適正に管理することにより、放流水を水質基準内に収めることができました。
			実績値	100	100				
C	千円	581,000	目標値	530,000	530,000	530,000	581,000	○	下水道経営戦略に基づき、下水道事業経営の健全化を図ることにより、目標値内に収めることができました。
			実績値	530,000	530,000				
D			目標値						
			実績値						

※【評価】　○；目標達成　△；目標をほぼ達成（－5%）　×；目標を未達成

事務事業数・コスト				６年度	７年度	８年度	９年度
事務事業数			本数	16	16		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	53,271	119,538		
		都道府県支出金	千円	55,555	16,130		
		地方債	千円	625,200	1,050,600		
		繰入金	千円	538,301	534,419		
		その他	千円	3,395,935	3,534,332		
		一般財源	千円	532,907	533,022		
	事業費計		千円	5,201,169	5,788,041		

３　施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第１期基本計画策定当初）と今後の状況変化

●下水道事業における単年度収支は、下水道使用料の増額改定に伴い黒字化に転じていますが、これまでの累積欠損金は約13.7億円（令和7年度決算見込み）となっています。
●令和7年度末の汚水処理人口普及率は99.87%と高い水準となっています。
●PFOS及び PFOAの有機フッ素化合物は令和８年度より水質基準へ移行されます。これまで同様、監視に努め、他の手法を検討します。
●合志市水道事業経営戦略に基づき、老朽化した配水管の布設替えを行いました。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における議会意見）
●上下水道事業の仕組みと現状について、市民の理解が深まるよう周知啓発を工夫すること。
●地下水保全施設設置補助金の拡充をすること。
●効率的かつ計画的な施設の設置及び維持管理を行うこと。
●水質検査の実施とフッ素化合物など不純物の確実な除去方法の研究を行うこと。

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）
●計画的に施設設備の維持管理を行うこと。
●水質・水量の保全に努めること。

４　施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和７年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。
①【地下水の「量」を保全するため、県や近隣自治体と連携し、「節水」、「水の循環再利用」及び「かん養」に繋がる啓発や情報提供、及び事業に取り組みます。】については、県及び熊本地域11市町村と連携し「第2期熊本地域地下水総合保全管理計画」を策定しました。

②【地下水の「質」を保全するため、県や近隣自治体と連携し、「硝酸性窒素」や「有機フッ素化合物」などの監視や対策に努めます。】については、県と連携し、河川や地下水の水質調査をの結果を公表しました。また、令和6年3月に県が新たに策定した「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画（R6-R25）」に基づき、令和8年度までに合志市独自計画の策定に向け、関係課及び農業団体等と協議しています。

③【定期的な水質検査に加え、有機フッ素化合物（PFOS及び PFOA）の定期的な水質検査と有機フッ素化合物の有効かつ効果的な除去技術の導入研究や、老朽化した配水管の優先的な布設替えを行うことにより、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給します。】については、１０ヶ所すべての配水池系浄水の有機フッ素化合物（PFOS及び PFOA）の検査を行い、その結果、すべて国の暫定目標値未満となっています。また、木原野配水池につきましては、除去技術の研究の一環として粒状活性炭ろ過機による実証実験を行い、すべて定量下限値未満の検査結果となり効果が確認できました。一方で、当除去施設にかかるイニシャルコスト、ランニングコストを試算した結果、多大な費用を要するなど課題も整理できました。

④【上下水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な改修と更新に取り組むことで、持続可能な事業運営に努めます。】について、水道事業では経営戦略に基づき、老朽化した配水管を耐震管（ダクタイル鋳鉄管・水道配水用ポリエチレン管）に布設替えを行いました。今後も、配水区域の見直しを含め、老朽化した施設の統廃合や更新並びに管路更新を計画的に行い、有収率の向上に努め、経営基盤の強化を図ります。下水道事業では下水道経営戦略及びストックマネジメント計画に基づく計画的な改修・更新を実施し持続可能な事業運営に努めました。併せて、上下水道事業運営審議会において３回目の下水道使用料改定に向けた協議を行いました。

⑤【企業進出に伴うインフラ整備については、県との連携を図りスピード感をもって計画的かつ効率的な対応に努めます。】については、関係者（県、合志市、菊陽町）において締結した「排水対策における基本協定」に基づき、３者の連携・協力を密にしセミコンテクノパーク周辺地域の下水道排水対策の取り組みについて迅速かつ計画的に実施しました。

②施策の課題

●老朽化した水道施設及び配水管の計画的な改修や更新が必要です。
●地下水かん養のための啓発や節水の推進が必要です。
●公共用水域の水質保全のため、下水道処理区域外も含めた市内全域的な水洗化への取り組みが必要です。
●施設老朽化の対策及び下水道管渠の破損等に起因する道路陥没の対策が必要です。
●市上下水道耐震化計画に基づき施設の耐震化が必要です。
●経営基盤の強化が必要です。
●セミコンテクノ周辺地域の新たな工場排水対策を迅速かつ確実に実施することが必要です。
●令和8年（2026年）3月に熊本地域11市町村と県が共同で策定した「第二期熊本地域地下水総合保全管理計画」に基づき継続して地下水涵養への取り組みに繋がる事業と節水につながる啓発を行うことが必要です。
●熊本県地下水保全条例に基づき、地下水を新たに取水する井戸や水量増を計画する企業に対し、地下水の使用合理化及び涵養に関する計画を求め、実施状況の報告を県や関係機関と連携して確認していきます。
●硝酸性窒素削減対策は、今後も農家に対する啓発を行いながら、「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」に基づき、令和８年度までに合志市の独自計画を策定するため委員会を設置し、協議を重ねていきます。

５　施策の令和７年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（令和８年7月13日まとめ）

●上下水道施設の破損等に起因する陥没事故の予防・対策及び耐震化の取り組みを行うこと。
●有機フッ素化合物（PFOS及び PFOA）の水質検査の実施と結果公表を継続し、安全安心な水を安定的に供給すること。
●セミコンテクノパーク周辺地域の企業等の集積に伴う排水施設整備について、関係機関と連携を図り迅速かつ確実に取り組むこと。
●セミコンテクノパーク周辺地域への半導体関連企業等の集積に伴い、地下水保全に対する市民の関心が高まっており、熊本県および熊本地域11市町村で共同策定した「次期 熊本地域地下水総合保全管理計画」に基づき、共同で地下水位を監視するとともに、市民や企業に向けて地下水保全の実践につながる効果的な事業の推進と啓発活動に努めること。
●新たに策定する「合志市硝酸性窒素削減計画」に基づき、適正施肥や堆肥活用による環境保全型農業への転換支援、生活・産業排水対策を徹底し、安全・安心な水の供給を堅持すること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和8年8月31日のまとめ）

●教育や学習の場を提供し市民の保全意識を醸成すること。
●老朽化した水道施設の耐震化を進め安定した供給基盤を構築すること。
●地下水への環境負荷を低減し安全な水資源を安定的に確保すること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和8年9月1日）

●地下水の保全について、県や近隣自治体と連携した水量・水質保全の取組や、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の水質検査、老朽配水管の更新など、安全で良質な水の安定供給に向けた取組みを評価する。今後も、人口増加や企業進出等による水需要の変化を踏まえ、地下水のかん養や水質監視を継続するとともに、水の保全・安定供給の課題について市民に対してわかりやすく周知すること。
●硝酸性窒素等の不純物について関係部署・団体と連携した実効性のある取組みを行うこと。
●PFASについては、PFOS、PFOAだけでなく、PFBS等の規制外物質についても、規制対象とすることを国に求めると同時に、市独自で検査等実施を検討すること。

６　次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部　令和９年度合志市経営方針（令和8年10月15日）

①「水道料金改定計画策定業務」に基づき、上水道料金の改定について検討を進めるとともに、下水道は現行の料金改定の取り組みを着実に推進します。併せて、経営戦略を定期的に見直し、収支の適正化と計画的な施設等の更新を通じて、経営基盤強化に努めます。
②セミコンテクノパーク周辺地域の企業等集積に伴う排水施設整備について、関係機関と密に連携し、迅速かつ確実に推進します。
③上水道は水道事業経営戦略、下水道はストックマネジメント計画に基づき令和9年度も更新工事を継続するとともに、上下水道耐震化計画に基づく耐震化を計画的に推進します。また、有機フッ素化合物への対応については、必要な対策継続して実施し、安全で安心な水道水を安定的に供給します。
④熊本県および熊本地域11市町村で共同策定した「熊本地域地下水総合保全管理計画」に基づき、共同で地下水位を監視するとともに、市民や企業に向けて地下水保全の実践につながる効果的な事業の推進と啓発活動に努めます。また、新たに策定する「合志市硝酸性窒素削減計画」に基づき、目標達成に向けた対策会議を毎年実施し、安全・安心な水の供給を堅持します。